

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

| 023 | テルモ研究開発センター建設計画 | |
|-----------|---|--|
| 項目 | 審査書の指摘事項 | 事業者の対応 |
| 総括事項 | <p>計画地は、大磯丘陵に属している中井町のほぼ中央に位置し、準工業地域に指定されている。この丘陵は周辺地区で開発が進む中であって、丹沢へと連続する緑地として自然環境上その価値が高くなっている。</p> <p>計画では、クヌギーコナラ群集を含む丘陵地の一角に初めて高層建築群が出現することになり、緑地の連続性が損なわれることになる。</p> <p>事業実施に当たっては、地域性を考慮し、自然との調和ある開発が求められていることから、緑地の保存や景観面の配慮について、さらに検討する必要がある他、葛川の水質環境の悪化防止、動物飼育による臭気対策、さらには、近くの湧き水箇所への影響などの基本的視点を重視して進める必要がある。</p> | <p>環境保全上の配慮をより一層確実なものとするために、主に次のような点について再検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑地の増大－建物の平面計画を見直し、極力緑地を増大するために、研究棟等の建築面積を縮小する。 ○ 景観上の配慮－高層の総合管理センターの見え方が小さくなるよう建物を西側にやや移すとともに広告塔の形を変える。 ○ 排水処理施設の維持管理－葛川への放流水質の維持を徹底するため、自動監視や警報装置を設置するなど管理体制を強化する。 ○ 悪臭対策－動物飼育に伴う悪臭についても脱臭装置を設置する。 ○ 雨水浸透の促進－地下水のかん養に留意し、雨水用集水柵を浸透性のものとする。 |
| 水質汚濁 | <p>研究施設からの排水の放流先である葛川の水質を悪化させないため、特に化学排水処理施設の機能の低下を招かないよう、処理施設の維持管理と放流する水質のモニタリングを徹底すること。</p> <p>また、動物実験用では消毒薬の使用が考えられるので、動物排水処理施設での機能を低下させないよう、使用薬品の種類及び使用法について検討すること。</p> | <p>重金属等の有害物質は、全量回収し、葛川への放流水中には検知されないようにするため、薬品や廃液等に関しては、社内に安全管理委員会を設け、処理方法を厳重に管理し、排水処理施設の維持管理や放流水質の監視については、水質管理委員会を設け厳しく管理することとしているが、一層の安全対策として、予備ポンプの設置や警報装置の取付けを行うこととする。</p> <p>消毒薬の排水処理施設への影響については、一日当たりの使用量は少なく、塩素系では水道水の残留塩素以下であり、両性界面活性剤やヨード系においても阻害値以下であるので処理機能への影響はないとの結果を得た。</p> |
| 動物・植物・生態系 | <p>計画地周辺は、今後とも開発が見込まれ緑が減少していく傾向にあることから、地域住民が享受してきた自然環境を極力維持できるように、保存緑地をできるだけ多くし、地域の緑として位置づけていくこと。</p> <p>このため、特に北西部に生育するクヌギーコナラ林については、建物の配置計画等を見直し、保全する方策を検討すること。</p> | <p>研究棟の建築面積を縮小し、変電所の位置を東に移動することにより、保存緑地面積を拡大することにした。</p> <p>さらに、総合管理センター脇の造成法面勾配を緩和して、ポット苗の植栽を可能とし、将来は保存する樹林と一体となるようにした。</p> <p>なお、鳥類、昆虫類の回復についても、食餌木の植栽などのほかにも積極的な対策をとることとした。</p> |
| 景観 | <p>高層建築（H50.5m）が建設されることにより、周辺からの眺めが一変することになるため、近景において最も眺望しやすい井ノ口小学校からの景観について、圧迫感を極力低減させるため、建物の位置、形状について検討すること。</p> | <p>圧迫感を極力低減させるため、大きく立ち上がって見える総合管理センターを、井ノ口小学校から遠ざけるよう、西側低層部の食堂を高層部に取り込み、その分だけ西へ後退させる計画とした。</p> <p>また、建物高さを抑えるため、屋上広告塔の大きさ及び形状を小さなものとした。</p> |